



平成 29 年 5 月 18 日

各 位

上場会社名 株式会社ベネフィットジャパン  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐久間 寛  
(コード番号:3934 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則  
(TEL. 06-6223-9888)

### 株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

株式会社ベネフィットジャパン（本社：大阪市、代表取締役社長：佐久間 寛、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 29 年 6 月 30 日（金曜日）を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

株式分割前の発行済株式総数	1,950,950 株
今回の分割により増加する株式数	3,901,900 株
株式分割後の発行済株式総数	5,852,850 株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使等により、株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	平成 29 年 6 月 14 日（水曜日）
基準日	平成 29 年 6 月 30 日（金曜日）
効力発生日	平成 29 年 7 月 1 日（土曜日）

#### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 7 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行の定款	変更後の定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>9,124,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は <u>20,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日：平成29年7月1日（土曜日）

4. ストックオプション（新株予約権）行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成29年7月1日以降、以下のとおり調整します。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第1回新株予約権	600円	200円
第2回新株予約権	600円	200円

5. その他

・資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

以上